

文化審議会第20期文化政策部会（第11回）

令和5年2月22日

【河島部会長】 それでは、ただいまより令和4年度第20期文化政策部会第11回を開催いたします。

まず初めに、本部会の高野之夫委員が2月9日に御逝去されました。謹んで御冥福をお祈りいたします。

さて、委員の皆様におかれましては、御多忙のところをお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は大橋委員，落合委員，小林委員，鳥井委員，松井委員，松田委員，湯浅委員は御欠席と伺っております。本日は文化芸術推進基本計画第2期答申案について議論をお願いいたします。

まず資料1について、事務局の説明を求めるのですが、その前に日比野委員がお時間ないということですので最初に一言お願いいたします。

【日比野委員】 すいません、日比野です。今日、途中で退席になりますので、皆さんの審議を最後までできないですけれども、今回の審議が皆さんの意向に沿って進んでいけると思っておりますので、途中退席になりますけれどもよろしくをお願いいたします。ということで、御挨拶で冒頭お伝えしておきます。よろしくをお願いいたします。

【河島部会長】 承知いたしました。どうもお忙しい中、ありがとうございました。

それでは資料1について、事務局より説明をよろしくをお願いいたします。

【西田課長補佐】 事務局の西田でございます。説明させていただきます。最初に画面共有をさせていただいたほうがよろしいかと思いますが、資料1，文化芸術推進基本計画第2期の答申案でございます。委員の皆様には別途、御案内しているかと思いますが、共有の上、御説明させていただきます。

前回、1月16日の部会で委員から様々御意見いただきまして、またその後も委員はじめ、御意見等をいただきまして、それらの意見を踏まえまして修正を行っております。前回はパブリックコメントの個別のものを全て机上配付させていただきましたけれども、今回の参考資料で、2週間前ぐらいに委員の方々には主な意見をまとめたものをお送りしているかと思いますが、そういったものも付けてございます。それらも踏まえまして、この答申案を今回、御用意させていただいていることとなります。

では、この答申案の説明に入らせていただきます。基本的には前回、委員から御意見いただいたものを中心にざっと説明させていただきます。まず、前文のところでございますけれども、ここの最初の現代的な美術というところがございます、もともと現代アートという記載でしたけれども、委員からの御指摘を踏まえましてこういった表現にしてございます。基本的には、現代アートという言葉はほかの表現に工夫して全体を通してやっております。

また落合委員から、AI等のデジタル技術を活用したデジタル芸術というようなことを、重点取組にも盛り込んでおりますけれども、この前文でも盛り込んでほしいという御意見がありましたので、この辺で入れさせていただきます。

そして、文化芸術の本質的価値のところ、西濱委員から説明が必要じゃないかということで御意見いただいていたかと思えます。最初に出てくる本質的価値のところ、注釈として、第1期のときにこういった説明をさせていただいておりますので、それを引用する形で説明を加えさせていただきます。

続きまして、前回も議論ありましたアートの説明でございます。最初のアートが出てくる箇所に注釈という形でここに示させていただきます。

続きまして、重点取組の総論の部分でございます。経済格差とか地域格差について、湯浅委員から御指摘いただいております。パブコメ等でもございまして、ここの部分で全体を通じてそういった環境の整備を図るとをいれさせていただきます。

そして前回、ソフトの整備という表現がどうかという御指摘もございました。創造的活動を例示にして、ソフトの充実という表現にさせていただきます。

また、鈴鹿委員、湯浅委員から関係省庁との連携というようなことを御指摘ございまして、このところに入れさせていただきます。

また、重点取組1の表題のところでございますけれども、石田委員から御指摘ございました創造という言葉をここにいれさせていただきます。

また、我が国アートという表現がどうかという御意見を幾つかいただきました。基本的には我が国のアートという表現にさせていただきます。後で出てきますけれども、重複がないような形で文章を整えさせていただきます。

あとは、芸術家のセーフティーネットということについて御指摘ございました。その点につきましては、文化芸術分野の活動基盤強化の部分で芸術家等が個人事業主等として事業を継続し、専念して活動ができる仕組みの検討という形で、こちらに入れさせていただきます。

また、経済産業省関係の施策について、急に特定の分野が出てきてどうかというような御指摘がございまして、こちらに文化芸術創造エコシステムの確立ということで、産業界においてもアート、ファッション、デザイン、コンテンツ、そういったクリエイティブ産業も含めまして産業界からの投資・需要の拡大を促進する、そういった新たなエコシステムの確立を図るというような重点取組としてふさわしい、基本的なところを述べた上で、後に出てきますけれども、施策群のところでもそれぞれの施策について記載するという整理をしております。

また、この前の伴走型支援のところでもございますけれども、その説明を、西濱委員から御指摘があったかと思っておりますけれども、それを踏まえまして、この下に伴走型支援の説明を加えております。

また、山本委員から、文化財の、もともと積極的な活用だけがあったのですが、保存も重要だろうということで御指摘ございました。ほかの点も含めて、こういった点を加えさせていただきます。

また飛びまして、野田委員から国際芸術祭の支援について御指摘ございました。ここに新たに追記させていただいて、その取組をすることを明記しております。

また、CBXによる海外展開の推進、ここはもともと順序が逆だったんですけれども、部会長から御指摘いただき、順序を逆にした上で、CBXとは何かという説明を加えさせていただきます。

重点取組7のところでも、こういったデジタルの世界、国境がなくなっているのではという御指摘で、大橋委員の御指摘を踏まえましてこの文章を追加させていただきます。

また、落合委員の御意見を踏まえまして、ここでNFTというような取組の広がり部分を新たに設けさせていただきます。

施策群のところでもございます。野田委員から、公演初期の映像を後で配信するような取組というようなことで御指摘をいただいております。こちらに関連の内容を入れさせていただきます。

松井委員から、映画の分野での芸文振の重要性ですとか、あるいは日本の映画の撮影環境の状況について御指摘ございました。こちらに芸文振の助成の件について追加させていただいているのと、ここで日本映画を取り巻く環境の変化等について言及させていただきます。

そして、先ほど重点取組のところでも経産省関係の施策を施策群にと御説明させていただ

いた部分、こちらで内容も具体的にさせていただいた上で、3つの丸を整理させていただいております。一つはアート投資を促すような取組ですとか、十分に活用されていない美術品等の活用の取組、あとはファッションのアーカイブの在り方の検討、こういったものを入れております。

また、梶井委員から映画の技術についても人材養成が大事だということで御指摘いただいたと思います。こちらに、もともと舞台があったものですがけれども、映画も含めて人材養成を位置づけております。

また、プロデューサーのここの記載が後にあったのですが、こちらを御指摘踏まえまして前にしております。

さらに、野田委員から御指摘あったと思います、文化芸術団体の情報、データの調査など、についての御指摘があったと思います。こちらに団体の基礎的な情報の効率的な収集ですとか分析についての方法の検討、こういったことを入れております。

続きまして、施策群2のところでございます。重点取組にも記載されておりましたけれども、芸術家等のセーフティネットの関連の御指摘のところ、ここにより詳しく芸術家等が置かれている環境を考慮した上で、諸外国の状況も把握分析、課題を洗い出しながら、先ほど申しあげましたような仕組みの検討ということを入れております。

飛びまして、子供の教育のところでございます。山本委員から御指摘ございまして、伝統文化とか子供のところでも文化財ですとかそういった重要性について書かせていただいているのと、施策の部分でも、親しむことができるような普及啓発、こういった取組を新たに入れております。

施策群9のところでございます。ファッションのグローバル展開というような内容でございますけれども、もともと施策群14にあったものでございますけれども、湯浅委員からの御指摘を踏まえまして、こちらの9に移行しております。

施策群12のところでございます。この地方の取組のところでございますが、しっかりと国も地方の取組を後押しするような意味で、国が主体となるところで地方創生の取組を促進していくような文章を入れているのと、同じく西濱委員からの御指摘だったと思いますが、芸文振の機能強化というようなところをこちらにも記載しております。

食文化をはじめとした生活文化のところでございますが、農水省さんと調整をいろいろ進めまして、農水省さんでやっていらっしゃる日本食とか食文化の魅力発信の取組、あるいは文化にも、古来の文化の関連でございます鯨ですとか生け花、盆栽等の花卉文化の振興で

すとか、茶道に関わるお茶の文化、あるいは畳というようなところの知識普及、こういった取組も入れてございます。第1期の計画でも関連の内容がございました。

そして、最後に政策形成・評価のところでございます。特に政府の中でもこういった政策評価に関わっていらっしゃる大橋委員からも、もっとダイナミックな政策形成というようなことで御指摘いただきました。もともと分かれて記載していたようなものも、まとめてこの2つに記載させていただいております。

あと日比野委員から御指摘のあった、この計画の海外への発信というような内容をここに位置づけております。主な点は以上でございます。

私からの説明は以上でございます。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。大分完成度が高まったかと思うんですけども、まだお気づきの点、御意見、御質問等あろうかと思えます。委員の皆様、どなたからでも結構ですので、何かありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

では最初に生駒委員で、次に西濱委員、よろしく申し上げます。

【生駒委員】 御説明ありがとうございました。私、1月欠席しましたりしたものですから見落としておりましたら指摘していただきたいのですが、伝統文化のところにおいて着物というのが入っていましたでしょうか。6番ですか、施策群の6になりますかね。子供たちが学校、地域の博物館や美術館、劇場。子供たちに伝えていくというところで茶道、華道、和装……和装が着物になるんですね。囲碁、将棋などの伝統文化や。和装が入っていれば良いかと思うんですが。

これに伴いまして施策群の1のところですけども、施策群の1の国内の美術館や企業などが保存している我が国の世界に誇る生活文化を形どった日本企業の工業製品、ファッションなどのデザイン資産って書かれているんですが、実は着物文化というものもこの国の中で全くまとめられてないんですね。私は伝統工芸の開発事業に取り組むと同時に、着物のいろいろな団体の方ですとかにお願いしていると、全国にきもの博物館、美術館のようなものはプライベートであちこちあるんですが、実はまとまった形で全く見られるところがないんですね。着物展を国立博物館とかでは開催されていますが、本当にオリンピックに向けて2か月だけ開催されたような状態で、例えば海外の方が着物を見たいと日本でおっしゃっても、どこにお連れしていいかという場所がないのが現状です。デパートの呉服売り場じゃないだろうと私は思うんですけども。

そこで、こういう文化の取りまとめで文化施策の取りまとめの中に、ぜひ着物についても、

結構着物業界自体はビジネスとしては今、本当に厳しい状態ですけど、加えて、そういう素材をつくっていらっしゃる産地の問題があると思います。そういったところにもっと光を当てる、我々が未来につなげていくような視点も必要ではないかと思っていますので、すみません、もし見落としていましたら、そのことが入ってましたらよろしいんですが、この何か項目、デザイン資産についてのところに、ここに着物を入れるのが正しいかどうかですけど、ファッション・着物などのデザイン資産について。西洋的なファッションを着る前は全部着物だったわけですから、日本のそういう装いの文化としてはもう2000年ぐらい続いているものが全部眠ってしまっている状態ですので、この機にぜひ保存をすると同時に未来につなぐような活動につなげられたらと思いましたので、提案させていただきました。

何か見落としていましたら、ここに入っていますよということであれば指摘していただければと思います。

【西田課長補佐】 今の御指摘の部分は、経産省さんの政策の部分ですけれども、その部分であれですか。

【生駒委員】 どちらで、何番ですか。

【西田課長補佐】 施策群1のファッション等のデザイン資産の施策の記載の部分でございますが、あと、経産省さんも今回、事務局のサイドでオンラインで入っていただいておりますけれども、このファッション等のデザイン資産のところにそういった着物みたいなものも含まれているのでしょうか、経産省さん。

【俣野クールジャパン政策課長】 経済産業省の俣野でございます。御指摘ありがとうございます。これは私から答える形でよろしいでしょうか。

【西田課長補佐】 はい。ここの政策に含まれているのかどうかということでお答えいただけるといいかと思えます。

【俣野クールジャパン政策課長】 かしこまりました。ここの文脈で私たちが考えているのは、まさに生駒委員指摘の着物や和装も含めて考えておりますけれども、確かに分かりづらいので明記したほうがいいかとまず思いました。

ここはもちろん、その文脈としては平成26年のデザインミュージアムの文化庁様の議論も踏まえてデザイン政策として考えている部分でございますので、文化庁様にも後ほど御相談させていただければと思いますけれども、経産省としてはここは御指摘を踏まえて明記する形がいいかと思っております。ありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。それでは、今のところに明記、追記といいま

すか、そういう形で入れていただくことになろうかと思うんですけども、生駒委員に私、伺いたいんですが、着物というと本当は洋服も着るもので着物になるので、和服とか和装とか、何か和って言葉を入れたほうが良くないですか。

【生駒委員】 おっしゃるとおりで、先ほど和装って入っていましたよね。ただ和装って、どうなんだろう、着物というのは着物の物質を示すんですけど、和装というとそれをまとうことみたいになるので、着付けみたいな状況になるので、言葉として統一したほうがいいか、どちらかにしてもとは思いますが。おっしゃるとおり、コム・デ・ギャルソンもヨウジ・ヤマモトも現代の着物とも言われてはいるんですね、着るものという意味ですから。ただ一般的には平面裁断のお着物と立体裁断のお洋服、ファッションというのは違うので、ファッション・着物でもいいのかな。子供たちに教える部分は和装でもいいのかとは思いますが。

【河島部会長】 そうですね。子供たちは、それこそ和装である必要があると思うんですよ。

【生駒委員】 それでいいと思います。

【河島部会長】 着物か、もしくは和服、それでどうですか。

【生駒委員】 そうですね、和服でも。

【河島部会長】 和服でもいいですか。

【生駒委員】 うーん、和服。

【河島部会長】 ちょっと違いますか。

【生駒委員】 和服、洋服ってちょっと抵抗があるんですけど、着物のほうが直球でいいのかとは思いますが、これは私の考えですけどね。というのは、着物というのは世界語なんですよ。ある種、外人の方も着物ってすぐ分かる、もうKIMONOで世界語になって、世界のブランドのブランド名にもなろうといつときしたことがあるぐらいなんで、着物でもいいのかな。

【河島部会長】 分かりました。そこまで伺ってよく分かりました。

【生駒委員】 すいません。

【河島部会長】 実はこの部会であまりこの辺、話題にしてこなかったところでもありますし、私、文化庁としてあまり違うのかと思っていたんですけども、基本法にもこれは和装って書いてあったんですかね。後でどなたか、確認していただきたいんですけど、文化の例示の辺りの。そこなどは入っているじゃないですか。

【今井政策課長】 よろしいでしょうか。今、御指摘いただいた生活文化の振興のくんだり

が第12条、文化芸術基本法ですけれども、この中には文言としての例示はない形で茶道、華道、書道、食文化、その他の生活に係る文化、それから囲碁、将棋、その他国民娯楽に関するということになっておりまして、和装というのは法律の中では出てこないのは事実関係ではございます。

【河島部会長】　じゃ、逆にどういう言葉を使っても自由度があるということで、茶道、華道を支える文化の一つでもあるので、御指摘ありがとうございます。先ほど経産省の担当の方からもそれも含めているということですので、ここで追記をいただくことにしようと思います。

では西濱委員，どうぞ。お待たせしました。

【西濱委員】　ありがとうございます。よろしく願いいたします。文化庁の皆さんも関係各位の皆さんもいろいろと長期間ありがとうございます。

僕は、文化芸術団体としてこの会に参加しております。その中で文化芸術団体が価値を高めていくこと、それからそれを広く国民世論に伝えていくこと、このことの重要性というのを常に感じながらやってきております。僕は今、ここに出ている立場としては日本オーケストラ連盟なのか何なのかというところで、芸術団体として出ている。一方で、僕は大阪のオーケストラ、それから山形のオーケストラ、要は非常に厳しい環境の中で芸術団体を発展させていくミッションを担った形でこれまで25年やってまいりました。

その中で私ども、私が思うのは反省点というのも多々あるわけです。文化芸術団体が自らを律して非常に力強い発信をしていくこと、持続的な運営に向けて、また国民世論へのPR含めて非常に大きな力を発揮していかなきゃいけない点は常に意識しながらやってまいりました。

一方で、私の考えでは文化芸術というのは経済、それから観光、様々な好循環を生む可能性に満ちたジャンルであると、そしてさらにそこが今、追及されて成長をもう終えてしまった分野ではない、これからも成長していく可能性があるところを常に思いながらやってきている次第です。

ただその際に、何て言うのか、僕が常に思っていることは、これは国とともに、例えば文化庁とともにグランドデザインを描きながらそれを推進していく、それが重要なことであると思ひ、考えております。先ほどの生駒委員のお話もあったように、様々な文化、着物文化とか含めて何でこの場があるのかというと、それは全体の力を合わせていこうということだと考えております。

その上で今回の答申案を見て少し、非常に衝撃を受けました。前回の1月16日に配付された資料に描かれていた文言が全て削られております。私もこの会議の中でずっと文脈を変えながらも、できるだけ先ほど申し上げたような文化芸術団体が非常に自分たちでしっかりと努力していく、より大きな力をつけるための努力を惜しまないことは前提にしながらも、申し上げたような少なくとも従来までの文化芸術支援ということ、計画に示されていた文化芸術団体の支援というのがなくなっていますということをお話をして、1月16日版では例えば18ページの重点取組の1、ポストコロナの文化芸術活動の推進の大きな丸のところ、2行目、文化芸術団体の支援、文化芸術の担い手の確保の養成などを図ることが出た上で、その数行後に、国による文化芸術団体などに対する技術的、継続持続的な発展に資する施策を重点的に実施するとつながります。

ただ、ここが新しい文面では、文脈では活性化、創造的活動、創造的な活動や担い手の確保、養成などの取組を推進する文言になっているわけですね。まず、ここの意図というのを伺いたい。そして、計画期間中に取り組むべき重要施策というのがこの後に出てきます。その1つ目、文化芸術水準の向上について、1月16日の案では3行目から文化芸術団体の支援、文化芸術の担い手確保、養成に資する取組の着実な推進などを図るとありますが、今回の文面では前回までであった文化芸術団体の支援という文言がきれいに削除されていると。その代わりに、「文化芸術団体の創造的な活動や」という文言に変えられております。これが意図されているものが何なのか。

私たち、僕個人の考えかもしれない、先ほど申し上げた、私自身は非常に厳しい環境の中で芸術文化団体の可能性を追求してきた自負はあります。ただし一方で、団体の力だけではなく大きな波のようなデザイン、力によってこの国を盛り上げていく、文化芸術の可能性を追求していく、ここには団体側がもっと努力しなきゃいけない、それはもう当然のことなんです。それを促していくためにもアーツカウンシルの評価指標とか様々なものがあり、その効果測定をやりながら続けていくわけですね。

ただ、一つの成果としても、私どもも勉強して学んでいる文化芸術に関するリサーチ調査などの結果を見ても、舞台には実際見に行ったことないけれども、これは大事だから応援しよう、応援しなきゃいけないよねという方々の比率が増えていっているデータも見ております。それは実演家、それから様々な力が有効に作用しているからではないかと思うんですね。

誤解のないように申し上げますと、おんぶにだっこで私たちを支援してくださいという思

いもありません。ただし、この力を発揮していくために何かいい道を探りたい、これまで以上の力を出すためのものを出していきたい。その中で、この文化芸術団体の支援という文言が今回の最終答申案から全て削除されていることに対して、どのようなお考えなのかというところをお聞きしたいと思っております。以上です。

【河島部会長】 ありがとうございました。

【西田課長補佐】 事務局の私、西田から説明させていただきます。もともと重点取組1の2つ目のパラですか、文化芸術の担い手の活動を着実に推進するとともにという文言がなくなっているという御指摘で、その意図は何かというようなことだったかと思えます。

もともと、その前に水準の一層の向上ということでこれまでも行っております文化芸術団体への支援と、あるいは担い手の確保、養成というのが入っております、その担い手の活動の着実な推進というのは、中身としては重複しておりますので、そこは単純に重複している部分を削除してすっきりしたということでございまして、内容としては何か削られているということではございません。

【西濱委員】 すいません。もう1回いいですか。僕はこの会議の中でも再三にわたってお話してきたことですが、その文言がないことに関して今、僕は西田さんのお話を聞いたから、ああ、なるほどねとは思いますが、これから先、文書だけが歩いていく訳ですよ。この文言を1月16日のときに入れていただいたのは、その前段階でこの言葉がなくなっていて誤解を招く可能性はあるのではないかとこのころで入れていただいた経緯もあったかと思うんです。それがまた同じ、かぶるから削除する、意味は含まれているんだよというのは、何か前に戻ったような印象を受けます。

これを読まれたときに芸術団体に関わっている方々、コロナの中で、前もある方とお話したけれども、玉石混交になっているのではないかと御指摘もあります。我々団体に関して。でも玉石混交の、何というのか、こういう支援制度があるならば乗っかって、うまいことやっていこうじゃないかって思っているような方々というのは、私たちにとっても非常に不本意な形というのもあるわけですね。ごめんなさい、言葉が正しいかどうか分からないですけれども。

本当に我々が芸術文化を推進して、先ほどお話ししたような波及的効果、循環的效果を生み出そうとしている団体にとっては、第1期の計画に示されていた部分、それが意味の発展的な文言なのかもしれませんけれども、そのことを理解できる人というのはほぼいないのではないかとこのころです。この文書だけを読むわけですからね。その文章を読んだ人に

常に西田さんや皆さんが回答されるわけではないですし、西田さんというのが実は次に半年後にはもういらっしゃらないかもしれない、異動されてとか。

現にこの会議でも当初、この説明は全部サイトウさんという方がやっておられて、サイトウさんとやり取りをしながら進めてきた。しかしながら今、画面を見ている限り、サイトウさんがいないと思って来たんですけれども。そうすると、議論というのを結局残していくのは文言だと思います。

第1にもあり、第2期ではさらにそれを充実させていくんだという説明を常にこの場では受けてきましたけれども、その前提になる文化芸術段階の支援とか、既に描かれていたことが簡略化されるのは、私は強い言葉を言えば受け入れることが難しい思いです。いかがでしょうか。この辺、何か作られた方のお考えは分かるけれども、非常に疑問に、疑問は消えないです。失礼しました。

【河島部会長】 西濱さん、私の理解を申し上げますと、ここの創造的などというのはたしか石田委員が創造的などという言葉をごひ入れてほしいという御意見があつて、それを反映したのがここだと思うんですね。問題とされているのは。創造的などということが入っている代わりに、支援がなくなったのは問題だということによろしいですか。

【西濱委員】 そうですね。ここの前回のバージョンの4行目、文化芸術団体の支援という、文化芸術の担い手の確保、着実な推進を図るところが、その文化芸術団体の創造的な活動に、そうですね、文言が変わっているところですね。

【河島部会長】 3行目ですか。

【西濱委員】 3行目ですね。ごめんなさい。2行目かな。

【河島部会長】 いや、3行目でいいんだと思います。分かりました。文化芸術団体等が抱える課題に対処し、充実した活動を推進することによりというのが入っているけれども、その前に文化芸術の担い手の活動に対する支援を着実に推進するとともに消えていると。

【西濱委員】 そうですね。そう。18ページの重点取組1の昔のバージョン、1月16日に拝見した中だと我が国の文化活動、芸術活動の活性化を図るとともに、文化芸術水準の一層の向上を図られるよう文化芸術団体の支援、文化芸術の担い手の確保、養成などを図る、ここがまず一つと、計画期間中に取り組むべき重要施策の1番目、文化芸術水準の向上の中で、前回まではいろいろあつて、文化芸術に対して効果的な投資を実施するとともに、文化芸術水準の向上を図られるよう、文化芸術団体の支援、文化芸術の担い手の確保、養成にという文言が、今回の場合はその部分が抜けて。確かに部会長が御指摘いただいたとおり、文化芸

術団体の創造的な活動と文言が変わってくる内容です。

【河島部会長】 分かりました。今、お隣から以前のバージョンもお借りして確認できました。ちなみにサイトウさんは異動されましたので、今後、西田さんがここの部会の担当になられるんだと思っております。

【西濱委員】 どうぞよろしく願いいたします。

【河島部会長】 その前から傍聴とかもされていたので、最近の議論の流れは御理解いただいていると思うんですけども。この支援をあえて外したような何か戦略的なことがあったとは正直言って思えなくて、創造的なという言葉为重点取組1のあれに、見出しにきっちり入れ込んで、それを反映させていった結果ということなのかと思うんですけども、文化庁の方、いかがでしょうか。何か深い意図があったのであれば。

【西田課長補佐】 今、部会長がおっしゃっていただいたように、以前、石田委員が御指摘のように創造的なというような言葉を入れてほしいこともございましたし、実際、活性化事業等をはじめとしまして創造的な活動への支援をしていることで、その中身の部分を書かせていただいているのがこの部分になりますのと、あと3行目の部分は繰り返しでございますけれども、最初の2行をまとめて同じようなことを書いていたわけですが、文化芸術の担い手の活動を着実に推進するという言葉がなくなっているところについては、その前の2行を、繰り返しているものだったので削除させていただいたのですが、西濱委員、御指摘の点は今、御説明いただいたようにむしろ、その後にかかる施策の部分ですね。この課題に対処して活動を推進する、自律的持続的な発展に資する施策の前に改めて、従来からしっかりとした担い手の活動の着実な推進を改めてそこできちんと書いた上で、その後の施策の部分につなげてほしかった点が、簡単に削除するのはどうか、という御指摘だと思っております。

芸術文化担当。

【山田参事官（芸術文化担当）】 失礼いたします。文化庁の芸文担当、山田でございます。今の西田からの説明の補足になりますけれども、別途、特に今で言うところの多分30ページのところに、施策群丸1のところで例の統括団体への総合的な支援の枠組みという言葉はございまして、ある意味、団体といっても本当に、先ほど西濱委員におっしゃっていただいたとおり、本当にいろいろな団体がございまして、コロナ禍での支援でその裾野の広がりというのも我々も十分把握したところございまして。特に団体に着目した支援ということで申し上げますと、ここの30ページに書いたような分野を統括する団体への支援とい

うところは非常に重要だろうというところで、団体への支援という文言はこちらで生かしておる現状でございます。以上でございます。

【河島部会長】 西濱委員，いかがでしょうか。

【西濱委員】 すみません，しつこくて。山田参事官，ありがとうございました。何だろうな，非常にポジティブにこの文言を捉えたときに，例えばこれから先，様々な芸術団体の創造的な活動を力強く支援していこう，一緒にやっていこう，それを循環につなげていこうという意図は感じます。今，山田参事官がおっしゃってくださったのは統括団体支援というのは確かに入っているんですけども，統括団体のみならず，各種団体活性化事業とかでそういう支援策というのは組まれていっているかと思うんですね。

その中で今後様々な議論が起きていくのではないかと思います。それは今の事業支援から例えば団体に注目していくのかとか，今，統括団体が注目されているように各種の牽引力に値するような団体の活動に注目していく方向性もひょっとしたらあるかもしれない。ないかもしれない。昔の2000年に始まった，2000年代直前に始まったアーツプラン21というのは，そこに着目した施策だったと捉えています。

それも経験してきたので，その可能性というところにつながっていくのは分かるんですけども，物すごくドラスティックに言うと，前回まで入れていただいた，それから大してここで，僕がこの文化芸術団体の支援という文言が入っているからといって，これがもう水戸黄門の印籠のように応援してくれなんて言うつもりは毛頭ない。これもだから一緒に議論ですよ。そんな気持ちはないんですよというところもある。ただ，適切にこの文化芸術活動による様々な循環をつくっていく，好影響を発揮していく中で言うと，ここの違和感というのはどうしても拭えないというのは，ごめんなさい，しつこくて大変申し訳ないんですけども，お考えになっていらっしゃることはなるほどと思うんですけど。

ただ逆に言うと，なぜ抜く，削除する必要があったのかも，その説明の一つの流れの中で文化芸術団体の創造的な活動を支援すること，例えばね，文化芸術団体の創造的な活動を支援すること，文化芸術の担い手の確保，養成の取組を着実に推進していく，支援，推進していくなどの書き方もあるのかと思うんですね。

助成金というある種の支援制度，これらをうまく活用をしながら，何とか私たちも活動を展開してきて効果を発揮しようという中で，その文言が，これまで何とかここを出してきた，いただいてきたもので1月の段階で反映させていただいたことが切り離されたという印象は，ごめんなさい，本当にしつこくてループに入ってしまったかもしれません

んけれども、その部分というのは拭えないかというところは思います。何らかの文言で前回あった部分をうまく復活できないかというところを今、御説明をいろいろ聞いた上でも私なんかは考えてしまいます。

【河島部会長】 ありがとうございます。私も今、重点取組の、石田さん、ちょっとお待ちくださいね。見出しに創造的なというのを入れるのは良かったと思うんですけども今、重点取組1の2行目が、文化芸術団体の創造的な活動や文化芸術の担い手の確保、養成等の取組を推進すると、これはそもそも日本語としてももう一つ、完成度が低いような気がしていました。

同様に、計画期間中に取り組むべき重要施策の1つ目のところも、「活動や」というのが次にどこに来るのかよく分からないので、創造的な活動や担い手の確保、養成に資する取組を、創造的な活動を確実に推進するところにつながるんですかね。もしかしてこの創造的なというのをリピートする、しようとするばかりに、あまり日本語として良くなっていないような気がするので、今の2か所を元の「文化芸術団体の支援、」としたほうが、前のバージョンに戻したほうがすっきりしているような気がいたします。

石田委員、何か御意見いただけるようなのでよろしくをお願いします。

【石田委員】 石田です。ありがとうございます。西濱委員の御意見、それから部会長の御意見、2つ総合したうえで、それらを受けての話をさせてください。

私、創造的なという言葉を入れてほしいと前回申しました。御対応いただきましてありがとうございます。ただその結果として、もし、前あった文化芸術団体の支援という言葉が消えてしまったとしたら非常に不本意です。ですが、創造を入れたから支援という言葉が消すというのは、ロジックがとおっていますでしょうか。もし支援を消す理由となってしまうのであれば、逆に創造的なという言葉が要らない、入れなくてもいいから元の言葉に戻してほしいぐらいです。先ほど山田参事官もおっしゃいましたけれども、様々な団体がある中で象徴的に統括団体ということを今回、実際の施策にも随分、推進する、強めるという形で入れてくださっています。

ただし、その統括団体というのは何を統括するのかということ、それこそ様々な文化芸術団体の一部を統括するのだと思うんですよね。私は、統括団体が全てのジャンルにおいて、発展的な創造活動を行っている全ての団体を統べることができているとは思えない。となると、そこから擦り抜けるものはこぼれ落ちちゃうんです。それは、この計画の本意でしょう

か。もっと小さな団体だって、それから、そうですね、小さくなくても大きくても統括団体とは離れて活動しているようなところもあるかもしれない。そうした中で、もっと広い概念としての文化芸術団体の支援という言葉がないとそういった活動の芽を摘むことにもなりかねない。

ですので、文化芸術団体の支援ということも含め、あるいは文化芸術団体の創造的な活動ということも含めて、復活させていただきたいなと感じていますし、それが重要施策にも文言として入るのが必須かと思います。文化芸術団体の創造的な活動を、推進すると繰り返されてもいいぐらい、これは重要な事項だと思いますし、文化芸術団体の支援という言葉の復活は強くお願いしたいと思います。お願いは以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。文化庁の方々いかがでしょうか。

【山田参事官（芸術文化担当）】 1点すいません、芸術文化担当でございます。さらに今の石田先生のお話を受けての補足といたしましては、26ページのところで地方における文化芸術公演の積極的な展開の支援というところがございまして、ここはまさに非常に幅広く地方からのということも踏まえた文化芸術団体等を着実に支援という文言も残っているところではございます。いずれにいたしましても、先ほどの冒頭の部分の重点取組のところは少し庁全体としても調整していかないといけないかとは思っております。

以上でございます。

【今井政策課長】 今、一連の議論がございまして、また部会長からも御示唆いただきましたので、今まさに庁全体ともありましたので、この点について創造的なものを入れるというそのものと、この支援の扱いについて改めて検討させていただきたいと思います。

【河島部会長】 分かりました。よろしく願いいたします。に対する支援、文化芸術団体の支援という「支援」という言葉をこの重点取組1の本文と、この括弧で囲ってあるところにできるだけ復活させる方向でお考えいただけたらと思っています。

重点取組1の3行目にも、西濱委員もおっしゃっていましたがけれども、ここにも文化芸術の担い手の活動に対する支援を着実に推進するとともにという文言があって、これも削られているんですけども、これは段落を変えて話題も違う伴走型支援の話に入って、そうではないかな。多分そうなんですね。抱える課題に対処し、充実したことを推進するという話なので、ここではリピートしなくてもいいかという気はします。したがって、重点取組1の本文の2行目と重要施策の1つ目の3行目辺りを少し御検討いただけたらと思います。

よろしいでしょうか、そのようなことで。西濱委員も。

【西濱委員】 ありがとうございます。部会長、ありがとうございました。山田参事官もありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。ほかに何かお気づきの。野田委員、どうぞ。

【野田委員】 野田です。また国際芸術祭の話ですけれども、24ページから25ページのところですかね。どうしても日本のこういう芸術祭とか文化プロジェクトというのが、オリンピックがあるからとか、今度は万博があるからという付随したものとして行われることが多いので、ぜひともこの国際芸術祭の前に、例えば定期的な国際芸術祭を目指すとか、つまり自立したというのか、何かのために文化のものがあるというんじゃなくて、文化だけで自立したそういうフェスティバルをやれるような、そういう取組を始めたいような文言に、若干ニュアンスを変えてはいただけませんか。

ここのところ、どうしても読んでいると、これは計画期間中という短期的なものに対する取組というところに入っているんですけど、国際芸術祭は。このままだと例えば大阪でありますよね、国際芸術祭が。これだけで終わっちゃうという、私はそういう意図で入れてくれと言っているのではなくて今、日本あるいは、日本においてはちゃんとしたと言うべきか、そういう国際芸術祭がないんじゃないかとそう思うので、どうなのかと思いますね。

あと、日本博の性格も若干疑問ではあるんですが、これは日本の文化がいい、日本の文化がいいというものをなぜ日本でやっているのかという気もするんです。これは日本全国を舞台にと書いているので、海外には行かないんですよね。恐らくこれは万博のときに来る観光客のお客さんに向けてというような趣旨でしょうか、というような気もするんですよ。どうも内向きのものに見えるので、その辺その2点ですかね。お聞きしたいということです。

【河島部会長】 では文化庁の方々、今の2点について御発言ありますか。

【西田課長補佐】 文化経済国際課から何か補足はございますでしょうか。

【今井政策課長】 西田さん、入っていないかな、文化経済国際課。

【西田課長補佐】 そうですね、入っていない。

【今井政策課長】 分かりました。そうしたら日本博のところでございますけれども、基本的に2.0と銘打っておりますのは、まさに東京オリンピック・パラリンピック大会を契機といたしまして、世界各国の注目があるときに日本のいいところ、これを伝えていくということでございますので、御指摘としては確かにこういった大きな国際イベントと日本の文化芸術、美と心を伝えることをセットにしておりましたので、少し日本国内で展開をするのが中心に置かれた意味では、一定程度の限定された取組とはなろうかと思っております。

なので、今回の日本博2.0が2025年の大阪・関西万博、これをターゲットとしておりますので、この日本博2.0の考え方自体は、大阪・関西に向けて目を向けていただける外国の方々には日本の美と心、これをもう少しさらにブラッシュアップして伝えていく取組となりますので、すいません、日本博2.0の考え方がそもそもそういう限定的なところはあるかというのは御指摘のとおりだと思います。

それから国際芸術祭の祭の話は、これは担当、どなたか。

【西田課長補佐】 それも文化経済ではあるんですけども今、出席の予定であったと思うんですが。

【今井政策課長】 今いない。なるほど。私どもとしては事業といたしまして、例えばアートパークみたいなものをターゲットにしながら、その誘致活動が行えないかというところも国際的なアートフェアの開催のというところでは読んでおりますので、基本的にはあまり周期を書く、書かないは別としても、そういった国際的に定期的に使われているものをぜひ引っ張っていく、もしくはそういうことも考えておりますので、すいません、担当課がないので以上あまりざっと言えないのんですけども、一応考え方としてはそういったことも含めて読め得るのかと思ってここは見ておるところではございます。

【野田委員】 いいですか。今、周期的であるかないかはあまり関係ないって、私が言っているのはそこが大事なのかと思っているんですけど。要するに周期的というか、長期的でもいいんだけどずっと残る続ける国際芸術祭なり、そういうものを本気でつくっていくべきではないかと、そういう提案ですが。

【今井政策課長】 さようでございますね。御提案ありがとうございます。それでは、その先生の意図をもう一度、文化経済国際担当と議論をさせていただいて、また調整に入らせていただきたいと思います。

【河島部会長】 分かりました。ありがとうございます。ほかの方、片岡委員どうぞ。

【片岡委員】 よろしく申し上げます。私もここ何回か参加できなかったのですが、なかなかフォローできていないところがありますが、この案を拝見していて、個別にはいろいろ文言のことで気になったりするところもないことはないですけども、全体的に非常に幅広い文化芸術分野を扱っていることもあって、なかなか全貌を掌握するのが非常に難しいと感じました。

構造としても重点取組があって、その後で具体的な施策案が出てくるんですけども、その重点取組のどれがどういう具体的な政策になっていったのかは多分、多岐にわたってい

るような、ワンツーワンになっていなくて、重点取組が幾つかの施策にわたっていて、それが何か重なり合っているような感じもするので、こういった答申の文書にダイアグラムみたいなのを付けたりすることがあるのかどうか分かりませんが、だからどういう重点取組がこの施策につながっているような、何か思考回路を整理してくださるような図解があるとすごく助かると思いました。

それがあると例えば施策の順番とか、それから重点項目の中の丸の順番も、何でしょう、いろいろなところに飛んでしまうんで、どういう順番でこれが並んでいるのかが読みながら頭がついていかないと思ったりするので、そんなことがあるのかどうかを伺いたかったのと。

あとはアートの定義について、本計画におけるアートはというところを注釈で書いていただいているんですけども、実際にはほかにも文言の定義が分からないところが結構あると思っていて、果たしてこのアートはこの文化芸術基本法で使われているということではありますが、芸術とメディア芸術は別々なのかなと思ったり、アートというとは何でしょう、パフォーマンスアーツもありますけれども、美術の人たちは美術のことをアートだと思っていたりするので、もう少し基本的な文言のこの中での定義を、何でしょう、最初の辺りで書いていただくのもありなのかな。

つまり、文化審議会が扱っている、あるいは文化庁が扱っている芸術、非常に幅広い分野で、それがどう整理されてそれぞれに等しく光が当たるように施策がつくられているのかというところがなかなか見えてこないと思ったので、最初のダイアグラムの話と似ているんですけども、そんなことは可能なのかどうかと思って質問です。

【河島部会長】 御質問ありがとうございました。第1期の計画のときはおっしゃるような矢印で、これがこれ、これがこれに資するのは作ってあって、今回も作るのかどうか私は分かりませんが、多過ぎて結局、何が何だか分からなくなっちゃうんですね。もうほとんど全てが全てに矢印が向いていて、あまり意味なかったという反省が恐らく文化庁にはあるみたいでして、矢印はともかくとして概要版ですとか、もう少し分かりやすい広報資料というのは当然作っていくものだと思っています。ただ、おっしゃるダイアグラムは恐らく作らない、そういう方向かと思っています。

それから、2点目に御質問あった言葉の定義はどうするんですかということも確かにおっしゃるとおりですけど、このアートの話というのはあまり深入りしたくないところもあって、それで1期計画でも結構アート市場とかアートの活性化っていうのばんばん使っていた

もので、それが1期を振り返ったところに反映されているんですね。そのまま入り込んでいて、あと経産省の施策を反映しているところもアートの話についてはあるものですから、このアートは多分、片岡さんのおっしゃるアートと近いのかと思うんですけど。じゃ、アートが芸術とどう違うのとか、美術とどう違うのって言ったら、それは全て芸術に違いないし、全て美術なのかと私なども思っています。

もし、具体的にここをこうしなさいというのがあったら、後でも御指摘いただけたらありがたいですけども、言葉の定義をするのもリスクだという気が正直しています。でも御指摘分かりました。ずっと見ているとこちらも分からなくなって、当たり前になってきてしまったところがあったので、新鮮な目で見ただけで良かったと思いますよ。

鈴鹿さん、お待ちください。私、片岡委員に御意見頂戴したいんですけども、まず31ページで施策群1の最後の下から2番目の丸のところ、分かりますか。

【片岡委員】 すいません。私が今、一つ古いバージョンを持っている。

【河島部会長】 私のほうが古いかもしれないですけど、訂正で言うとうどうだろう。施策2じゃなくて、その前のページなんですよ。

【片岡委員】 施策、丸1でございますか。

【河島部会長】 丸1の一番最後。その下から2番目の丸ですけど、手元で読みますと、劇場、音楽堂等における。劇場・音楽堂のところはいいんですけど、その後の2行目の後半、展覧会の開催を支えるキュレーター、アートコミュニケーターといったところなんです。このキュレーターというのは、従来だと学芸員という言葉を使っていたかもしれない、博物館法的には学芸員だと思うんですけど、そうだとすると開催を支えるというより、展覧会を企画し実施する主体なんですよね。

【片岡委員】 そうですね。

【河島部会長】 それが支えるということで非常に狭い範囲になっていて、もし学芸員に戻す、あるいはキュレーターそのままでいいんですけども、役割としてはもっと広いですよ。コレクションのケアもあるし、それからコレクションを増やしていくことにも関わると、研究調査活動もあるし、様々な活動がある中で展覧会の開催を支えるのがやや矮小化されているような気がするんですけど、何か御意見ありますか、ここの部分。

【片岡委員】 恐らく書き換えるとしたら、コレクションの収集、展覧会の企画、運営、普及等を行う、ですかね。そうになると、ただ、この劇場・音楽堂等における実演芸術の創造発信を支えるプロデューサー、でいいですかね。

【河島部会長】 分からないです。これも支えるというより、その人そのものがやっているんじゃないかと前から思っていました、ここのところ、意外に難しいんですよね。このコンパクトにまとめることが。それでキュレーター、今、普及発信、普及広報ですか、そういうことをおっしゃったんですけど、その次にアートコミュニケーターというのが何かはやりの最先端の言葉が、職業的な分類がぼんと入っていて、キュレーターは矮小化されているし、どうしようと。じくじくと悩んでいたところですけども、それは後半だけでも直す必要があることは御賛同いただけますか。

【片岡委員】 賛同いたします。博物館、美術館の基本的な活動としては調査研究、収集、展示、普及という幾つかの柱がありますので、それを全てやるのが日本の場合はキュレーターになってしまうのかもしれませんが、キュレーターを含む美術館の運営をするスタッフということになっていると思いますので、その普及をする方たちをエデュケーターと言ったり、アートコミュニケーターと言ったり、あとアートコミュニケーターは必ずしも館に属していない方々を言う場合もあるかもしれないので、より正確な整理はできるかと思っています。

【河島部会長】 そうしたら今、おっしゃった博物館や美術館の基本的機能を担う、基本的機能と収集、何々何々と並べて、等の活動を担う学芸員等の人材でいいですかね、もう。

【片岡委員】 それでいいと思います。

【河島部会長】 アートコミュニケーターというのはわざわざここであえて入れなくても、「等の人材」ということでまとめてもよろしいですね。

【片岡委員】 大丈夫だと思います。

【河島部会長】 分かりました。ありがとうございました。

では鈴鹿委員、どうぞ。

【鈴鹿委員】 よろしくお願ひします。私からは大きく分けて大体3つですけども、まず1つ目は、先ほど片岡委員がおっしゃった図解のようなものが必要じゃないかというのは私も思っておりまして、文字がずっと並んでしまっている。私たちは事前にこういう施策群があつて、こう書かれているよというのを図のような形で見せていただいているんで分かりやすかつたんですけど、何かそういう施策群だけバツと羅列しているようなのとか、一目で分かるようなのがあつたら分かりやすいかとは思っておりまして。

あと2点目ですけども、これは私の意見のところを反映していただいて、「文化庁をはじめとする関係省庁が緊密に連携・協力をしながら」という文章を2ページ目に入れていただ

いてありがとうございます。ただこれ、入れていただいたのが全体的なことに関しては入れていただいているんですけども、前回御説明、前々回ですか、前回私、欠席しましたので前々回御説明いただいたときに、施策群のこの部分に関しては経産省とタイアップしてみたいな、具体的な話があったと思うんですけど、そういうのがそれぞれの施策群の中に具体的には省庁の名前が出ていないので、せっかくまとめる、しかもそこまで決まっているんだったら、そういう具体的なのを入れたほうが説得力もあるのかとは思いました。ただ、これは関係省庁との関わりもあると思うので、難しいようでしたら、それで構わないと思っております。

3点目ですけども、これは本当細かいことですが30ページ、施策群1の1目標とかで始まる部分ですけど、2の目標を達成するために必要な取組の1つ目のところに配信の支援に関して、「大規模で質の高い公演等の実施や国内外へ配信を支援」とあるんですけども、これはなどになっているんで、ごめんなさい、聞き逃していたら申し訳ないですが、これは大規模というのは要るんでしょうか。小規模でもすごくこれは配信する価値があるものもあるかと思うんですけど、大規模で質の高いというのがすごく引っかかってしましまして、これは質問させていただきます。以上です。

【河島部会長】 では関係の方、よろしく願いいたします。1点目はとにかく何か分かりやすい図式が、これだけでは無理だということ、それは重々承知しています。概要版というののA4横サイズのを何枚かというものになるかと思っています。

2点目が、何だっけ、ごめんなさい。

【鈴鹿委員】 関係省庁のことを。

【河島部会長】 そうですね。括弧、何省と入れるか。

【鈴鹿委員】 というか全体のところというか、施策の中にこれに関しては何省とタイアップして、していくつもりだみたいなのを入れることができないのかというのを思いました。

【今井政策課長】 失礼いたします。ただいまの御質問ですけども、まずちょっとだけ構造の御説明ですが、この基本計画自体は文化芸術基本計画に基づいて策定が求められております。文化芸術基本法の第36条に、実はこういった議論をするための文化芸術推進会議という会議を設置することとなっております。この中で実は文部科学省の名前も出てまいります。内閣府、総務省、外務省、厚生労働省、農林水産省、産業省、国土交通省その他、関係行政機関の相互の連絡調整を行うものとするというのが規定されて、この会議体が

置かれることになっております。

なので、名称を書くかどうかは悩ましいのですが、例えばお手元の各施策ごとには本当にいろいろな関係省庁が連携しておりますので、文化庁としてはこの今の文化芸術推進会議を軸に連携を図っていく意味で、56ページだと思います、お手元の資料とずれていたらお許しください。第5のこの計画を推進するために必要な取組事項というところで、1ポツに体制構築のことが書かれておりますが、その一番最後の丸を御覧いただきますと今、申し上げたこの計画を全体で推進するためのスキームについて記載をさせていただいております。

文化庁が中心となって、これは文部科学省の中の行政分野を書いておりますけれども、その後取り組むことが重要なので、3行目からでございますが、今、御説明させていただいた文化芸術基本法に基づく文化芸術推進会議の開催等、こういったことを通じて政府一体となって取り組むということとさせていただきますので、なかなか名称をそれぞれの個々の施策に書きにくかったのはございますが、この第5という、まさに推進するために必要な共通となる取組事項の中には、こういった各省連携を前提として私どもとしては政府一丸となって取り組むんだということを確認させていただいております。

こういった形で、あと先生からも御指導いただいて、実は、急に飛んで恐縮ですけども前文の3ページのところに当たろうかと思うんですが、最後に1期計画の話を入れさせていただいた上で、ここにも政府一丸となって関係省庁が連携して、ということを書かせていただくことで、前文でもとにかく政府一丸となってやるんだということを書いた上で各種施策の説明をさせていただき、最後の共通事項のところでの文化芸術基本法を引くことで、の会議を引くことで、全ての省庁と文化庁がしっかりと中核になって取り組んでいくことを読ませていただけたらというのが基本計画の構造になっております、申し訳ございません。

【鈴鹿委員】 分かりました。ありがとうございます。それで理解いたしました。

【河島部会長】 では3点目の「大規模で」という文言が本当に必要ですかという点ですけど、これはまた芸術文化担当の山田さん、いかがでしょう。

【大庭係長（文化芸術担当）】 芸術文化担当の大庭と申します。山田が一時、外しておりますので、戻り次第改めて御回答させていただければと思います。

【河島部会長】 そうですか。分かりました。これは多分、具体的な何か事業が念頭にあって、それが大規模なものを対象にしているということだと思うんですね。「小規模な」は多分、違うどこかであればあるんですけど、ここに書いてある取組とか施策群というのは

具体的な事業をもうイメージして書かれているんですよ。それでそういう言葉が入ってきて、別に小規模なものが駄目とか、そういう意図は恐らくないとは思いますが、山田さんが戻られたところで御確認ということにします。

では、次の石田委員，どうぞ。

【石田委員】 石田です。先ほどとは別の案件なので、このタイミングで手を挙げました。一つ質問と一つ要望とです。お聞きしたいのが、第1期のときには副題がありました。今回はつけないんでしょうかという質問です。まず、それが1つ目です。これはいかがでしょうか。

【今井政策課長】 申し訳ございません。今までのところ、まだ御議論いただいていたかと思いましたが、我々としては副題を今のところ付けるような形では、事務局の用意した案ではなかったということがございます。事実関係として、すいません。御説明するとそういう状況でございます。

【石田委員】 まだこの場でも話し合えていなかったもので、何かつけるんだったら話し合いの場が必要かと思ったんですけども、つけないという方向で動いていらっしゃるわけではないということが分かりました。ありがとうございます。

それと、要望を一つ。私、先ほどの議論も伺っていて怖い気がしたんですね。私が例えば先ほどの重点取組1の「創造的な」という言葉を入れてくださいと言った意図と違う結果というのが、どうしても人間同士のコミュニケーションの中で生まれてきてしまうと。それがこういう本当に大事なことを決める場でも、公開でやっても起きてくると。これは当然のことだとは思いますが、議論については、正確に残しておく必要があるだろうと思っています。

何度かお願いしたような気がするんですけども、この場でどのような話し合いがされたのかを記録するのはとても大事なことだと思うんです。というのが、この計画がポストコロナ時代をこれから我々がどうつくっていくのかという、その重要なタイミングにある、その中で発表される計画なんですよ。ターニングポイントとなり得る計画のこういう審議で何が語られたのか、あるいは何が語られなかったのかは共有する必要があると思っています。これもある意味、皆さんがおっしゃるようなデータの一つだと思うんです。計画をつくって終わりにしないという振り返りのためにも、ぜひ議事録は公開していただきたい。これは重要な文化政策形成の過程の一場面だと思うので、大事にしたほうがいいんじゃないかという意見です。

時間も進んできて、再び手を挙げることができるか分からないので、もう一つだけ意見を申し上げさせていただきたいと思います。これは全体的なことです。国の文化政策は、公的にも民間でも盛んに行われている文化芸術の姿を国としてどう見せていくか、どう見せたいのかということ行政が伝えることなのだと考えます。あるいは我々のようにそういった場で議論する機会を与えられた者が伝えていくことが非常に大事だと思うのです。

文化政策にはアーティストとか芸術団体、劇場、音楽堂やそれから技術者、中間支援組織、そういった人たちが自分たちの創造的な活動を社会に問うための振る舞い方というのをある程度、提示する役割もあると思うんです。それだけではないですけども。そこにグローバル化だとか効率性とか効果的であることを求めるのが、今の国の文化政策の流れだと感じています。

ただ、それは創造活動を規定するものでもなくて、制限するものではない。また、それから一定の道筋を提示、導くこともできるかもしれないけれども、そのためにはどんな創造活動が現場で行われているのかということ、実際何が起きているのかということは、我々全て関わる者たちが正しく知る必要があると思うんですね。そういったことが今、求められていると思いながら議論に参加しております。私の考え方をお話ししました。以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。公開以前にまだ全部は整っていないですよ、こちらも。整い次第、公開はもちろんしていくということのようです。

最後に時間が余ったら皆さんから一言ずつ、この計画策定の会議に加わっていただいたことへの感想や、あるいは今後の文化庁文化政策への期待や要望なども伺おうかと思っていましたところ。石田委員が今おっしゃったような、そういう御意見をぜひと思っております。

あと私、先ほど西濱委員の問題にされたところに関して、少しおわびと申し上げたいことがあります。創造的な活動や、活動という言葉が入って支援というのが落ちていることに関する危機意識を共有していないように聞こえたかもしれません。それは、文化庁の支援がなくなるということはないのでは？という意味なんですね。文化庁の基本の仕事の一つですので、いや、そんなことはないでしょうというようなつもりで申し上げたんですね。でも、もしかして言い方が良くなかったので西濱委員が誤解されるか、あるいは気を悪くされて日本語の問題ばかりを申し上げていたので訂正したいと思います。申し訳ありませんでした。

それでは、ほかにどなたか御意見、名越委員どうぞ。

【名越委員】 お時間いただきます。私も1月に欠席していたものですから、既に議論済みでしたり、私が単純に見逃しているだけでしたら申し訳ございません。22ページの重点取組2の文化財の保存に関する集中的な取組のところについて、意見を述べさせていただきます。文化財の保護のための原材料の安定供給が難しくなっている現状について、国民の間で十分な危機感が共有できていないんじゃないかという課題意識が私の中にそもそもありまして、それに伴う指摘でございます。

この22ページには、各原材料の現状や課題に係る調査研究を加速という表現があって、その後に必要な用具・原材料に関する需給調査及び代替材料も含めた調査研究を実施するとともに、調査で得られた知見の集約・情報発信とあります。この情報発信というのは、さらりとではなくて大切にしたいほうがよいと思っています。今、文化庁が進めている匠プロジェクトをより意義深いものにしていくためにも、国民が危機感をまず共有するための取組が強化されるべきじゃないかと思っております。私が見逃しているだけかもしれませんけれども、その強化策というのは文字にはなっていないのではないかと思います。

例えば、文化庁が毎年開いている日本の技フェアというのがありますけれども、その開催数であったり開催地を増やすような、そういうイメージを私、持っていますけれども、要は調査研究ベースで終わることなくて、きちんと国民を巻き込んだ取組にしていったほうが、この文化財の保護が中長期的に見て実りあるものになるんじゃないかと考えています。御検討いただければ幸いです。

【河島部会長】 文化庁の担当の方、いらっしゃいますか。保存関係。

【篠田文化資源活用課長】 文化資源活用課長の篠田です。御指摘ありがとうございます。文化財の匠プロジェクトに関しましては、昨年末に充実策ということで改正をいたしまして、まさに名越委員がおっしゃるような情報発信の部分を強化していきたいと思っております。特に原材料とか、それから技について国民の一般の方まで十分に御理解されているかという、そうでないのは御指摘のとおりでありますので、特に今、準備しておりますのは、ホームページとかSNSとか、そういったところの情報発信というのを分かりやすい形でまとめて、どんなものが文化財を支えているのか、またそれがどういった危機な状況にあるのか。それをどう支えていこうとしているのか、そういったことについて分かりやすくまとめて順次流入させていこうと考えております。

ですので、今回いただいた御意見も踏まえまして、今回のこの答申ですとか、計画の中でどういった表現にするのか、いいのかについても併せて検討したいと思います。ありがとう

ございます。

【名越委員】 ありがとうございます。

【河島部会長】 それでは、私の隣の増田委員、あと片岡委員でお願いいたします。どうぞ。

【増田委員】 増田でございます。僕は先ほどからお伺いしてまして、今回ダイジェスト的なものも今後お作りをいただけるということで、もう少し分かりやすい形に仕上がっていくんだろうというような気がいたしております。

私はどちらかというところと食文化的なところでございますので、文化芸術推進基本計画からはどちらかというところと食文化って結構遠い感じの、芸術とかという形からは遠いものかもしれないですけども、でも一番最初の前文であっても丸の3つ目で和食、日本酒等の食文化を含む生活文化というのは最初に取り上げていただいておりますので、その後26ページを見ますと、食文化をはじめとする生活文化の振興という中でも、この食文化という形と食というものが相当多く取り上げて出てまいりますけれども、この中で丸の2つ目でも、この食文化の文化財登録100年フードとかというのも認定があるんですけども、100年フードって一般の人に聞いてみると全く知らない人が実は多くて。フード関係者でも100年フードって知っていますかと聞かれても、あまり知らない。だから、その辺のところも何か細かい少し注釈をつけていただくほうがありがたいだろうと思いました。

和食のユネスコの無形登録遺産ですとか、そういったことは今までも進めてまいりましたのでありがたい話ですけども、あと51ページまでいきますと食文化をはじめとした生活文化の振興という中で、その中でも多様な地域の食とそれを支える農業水産業、特徴のあるものをおっしゃっていただいているんですけども、実はその農業という部分は僕は生活文化というような形の文化の一つだと思っていますので、農業というところは私たちとか食を支える一次産業でございますので、農林の保護ですとか、材木なんかも全部一次産業でございますけれども、それも文化芸術の僕、農業というのは一つだと感じております。

だから農業という文言とか、そういう部分を取り上げて入れてほしいと思っています。食の基本でありますと弥生の文化から米づくりも全てそんなふうにしてまいりましたので、これは一つの文化の形のものであらうと思っています。

あと、お酒の関連なんかも考えますとこれ、醸造発酵というのはバイオの原点でもあると思っていますし、お酒自体は国酒という名前もついていて、これは文化というものがとてもくっついて今、世界中に行っているものですから、その辺の文化も守り育てて、また今度、

日本酒というか醸造発酵のものも世界に向けての実はユネスコ登録に向けて今、動いている最中でございますので、その辺の醸造発酵ですとか農業ですとか、そういうものももう少しこの中の文言に取り入れてほしいと思っております。

以上ですけれども、また実は京都に文化庁が移ってきました、全然これは話の外になるかもしれませんが、移ってきた日にはぜひとも日本酒の鏡開きを京都の文化庁で、これはしてほしいと。何が何でも日本の文化の一つであるそういう醸造発酵、焼酎もあれば日本酒もあればそれはいろいろありますけれども、ぜひとも文化庁が京都に来たときのオープンの会には皆さん来ていただいて、ぜひとも鏡開きをしてほしいのは私の個人的な要望でございます。よろしくお願ひします。

【河島部会長】 ありがとうございます。51ページに一応、農林水産業という言葉が1回出てくるんですよ。これだけでは足りない。

【増田委員】 そうですね。農林水産業という部分が、一般的に大ざっぱ過ぎて分かりづらいたらうというのがあって、略して農業かもしれませんけれども、水産も全て漁業もそうですけれども、その辺も細かく入れ込んでいただけるとありがたいのと。

あと、酒というのが一番最初のページに出てまいります。日本酒というのが出てまいりますけれども、後半にもそういう醸造発酵という部分で、ここですとかも日本のそういう伝統的な酒造り、今度世界に向けて登録に今、向けてやっているわけでございますので、その辺のところも入れ込んでいただけるとありがたいと思います。

【河島部会長】 この辺に農林水産省から来ているんですよ。どうしますか。

【増田委員】 農水省だけじゃなくて、これは変な話、お酒なんかは今、予算をつけていただいているのは実は財務省だったり、そんなところもありますので省庁全部、全省庁を超えて。

【今井政策課長】 食文化担当参事官、入っておられますか。

【野添参事官（食文化担当）】 食文化担当です。

【今井政策課長】 いかがでございますか。

【野添参事官（食文化担当）】 ありがとうございます。増田委員、どうもありがとうございます。まず、100年フードの取組でございますけれども、これは昨年度末ですけれどもちょうどスタートしたところでございます、御指摘のとおり、我々の広報不足のところがあってまだ周知が不十分なところがあるかと思ひます。こちら、まだまだ広報をしっかりと取り組みまして周知、また認識、認知が広がるように引き続き努力をしてまいりたいと思ひます。

います。

記載の仕方につきましては、この計画全体を通してどういう方法があるのか、委員の皆様
の御示唆と、あとそれから政策課さんと相談をしながら対応を考えていきたいと思
います。

それから農業の記載のところは、農水省さんもいらっしゃいますけれども、部会長から
御指摘いただいたようにまず農林水産業という形で記載がございます。もちろん農業だけ
ではなくて林業、水産業も含めてということで、より幅広く対応をすることが記載されて
いるということかと思えますけれども、より具体的にこの部分が足りないことがあれば、さら
に御指導いただければと思っております。

最後にお酒の部分、松田委員の御専門でいらっしゃいますけれども、前文の中で触れてい
るのは委員から御紹介をいただいたとおりでございます。私どもとしましても伝統的
酒造りを文化財として無形文化財として登録もいたしまして今後、ユネスコの無形文化遺産登
録に向けての提案も行っているところでございます。そういったこともこの計画の中では
文化財登録を進めるでありますとか、あと活用をしっかりと進めていくということで、文化庁
としての取組としてはしっかりとそういった酒をはじめとして、この文化をしっかりと根
づかせ、そしてまた活用し、発展させていくことに取り組む意気込みでありますので、その
辺りも意を同じくして対応しているところでございます。

取りあえず説明につきましては以上でございます。

【増田委員】 強く入れておいていただいて、一般の方に読んでいただいて何ぼのもんだ
と思っておりますので、その辺は一つよろしく願いいたします。

【河島部会長】 ありがとうございます。では片岡委員、どうぞ。

【片岡委員】 ありがとうございます。個別のところでは20ページの重点取組、丸1の一番
最後の丸のところになるんですけども、文化施設の運営等におけるPPP/PFI活用などによ
る官民連携の促進というところで、それほど詳しく調査しているわけではないのですが、美
術館、博物館においては指定管理制度が導入されて大分時間がたつと思えますけれども、そ
れの功罪というのは結構議論されてきたところで、書きぶりを見るとどんどんやりなさい
という感じですが、そのことで芸術性が低下してきたとか、それから組織自体が脆弱になっ
てきたとか批評もある、批判もあることと理解していますので、何でしょう、これまでの在
り方を検証もしつつ、持続的な持続可能な運営がこういった形なのかを模索すると、そうい
う方向なのかと感じていて、これが民間の資金・ノウハウも取り入れることにより、それぞ
れの施設で提供されるサービスの質の向上を図るという前向きなことだけだと、方向が違

ってしまうのかと思います。

【河島部会長】 貴重な御意見ありがとうございました。おっしゃるとおりで、これまでの指定管理者制度につき検証をし、課題を洗い出しながら進めていくとか、そういう形での修正は可能でしょうか。どなたか。

【寺本企画調整課長】 書きぶりは今の感じを踏まえながら検討したいと思います。御指摘のとおりで、何て言うんでしょうか、コンセプションなり民間資金の導入を、とにかく導入すれば全てがうまくいく認識でいるわけではありませんでして、当然事業ごとに合った形というのはあるでしょうし、それからそもそも、これまでの取組の中でうまくいった点、行かなかった点、様々にあるのを認識しておりますので、そういったことをしっかり踏まえていくのは当然だと思っております。そういうことが分かるような書き方をしっかり考えたいと思います。

【片岡委員】 ありがとうございます。

【河島部会長】 西濱委員，どうぞ。

【西濱委員】 手短に。部会長，先ほどはありがとうございました。全くそんなことは思っておりませんので感謝しています。

今回、全く違うことで45ページですが、海外との連携による文化芸術の好循環の創出という項目に関して先ほどもお話も出たかと思うんですが、これも何か、本当にしつこいんですけども、前回の素案1月16日版では2ページにわたってこの部分があって、今回の案では在外公館や国際交流基金を通じて、もしくは国際交流基金を通じて何たらかんたら、それから外交上の周年事業や大型スポーツイベントなどの連動による相乗効果の高い国際的な文化芸術活動事業とかいう部分がばつさりとなくなっているんですけども、この辺、書式でいうと前回までのものが大変夢や希望を持てるのが、よし、こういうところ、頑張れるんだというようなところがあったんですけども、これは具体的なところではないということで切り落とされた、なくなったのかと想定をしました。もしくは1ページで収めなきゃいけないということだったのかと思います。

何かその辺で、この国際交流ということに関して非常に、周年事業であるとか在外公館であるとかそういったところはしっかりと見据えていくんだというようなメッセージがせつなくならあったほうがいいのではないのかと思いました。以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。これについてはどなたが。

【西田課長補佐】 その部分は施策群9にございまして、むしろ、すいません、事務局

のミスでございますけれども、もともとどちらかにということで施策群9に、外務省さんと相談しながらそこに載せることで話していたんですけど、むしろ施策群10から前回、削除するの忘れていたものであって、内容的には全く同じものが施策群9に載っているかと思いません。

【西濱委員】 ごめんなさい、本当でした。載っていました。申し訳ございません。

【西田課長補佐】 すいません。こちらのミスですので、そういった誤解を招いてしまっただけで申し訳なかったです。すいませんでした。

【河島部会長】 いえ、それでしたら良かったです。ほかにどなたか、まだいらっしゃいましたら伺いますが、もしこの基本計画につき特にコメント等なければ私に御一任いただきまして、文化政策部会としての答申案を3月1日の文化審議会総会に答申する予定ですが、いかがでしょうか。

それでは、ありがとうございました。これまで中間報告、答申素案と数度にわたり、この答申案に向けて議論を進めてまいりました。論点も出そろい、前回までの指摘を踏まえた案文への反映も、まあまあ、なされているということだと思います。本日もたくさんの貴重な御指摘をいただきまして、それにつきましては随時、検討を重ねて修正作業に入っていただきまして、その反映した結果を私のほうで文化政策部会としてチェックしまして、それでもう皆様のお手を煩わすことなく文化審議会総会に報告する案に仕上げていこうと思っておりますが、御一任いただくことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【河島部会長】 ありがとうございます。それでは、私に。野田委員。

【野田委員】 しつこいんですけど、さっきの国際芸術祭の返事をもらっていないので、そのことは私のほうにお耳、私の目には入れていただきたいかと思っております。

【河島部会長】 はい、分かりました。山田審議官、お戻りではないですね。

【今井政策課長】 山田参事官、入っておられますか。

【山田参事官（芸術文化担当）】 入っています。ごめんなさい、国際芸術祭の関係は文化経済国際課と思っております。

【今井政策課長】 先ほど大庭さんから何か聞いていませんか。

【山田参事官（芸術文化担当）】 それと、鈴鹿委員からの御質問の大規模で質の高いというところについては、多分どなたかからお答えいただいたとおり、コロナ禍での補正予算のアートキャラバンという事業の打ち出しとして大規模で質の高い公演等という言いぶり

をしてございますので、それが分かりやすいようにということで書かせていただいております。これはあくまで一つの事業のことを具体的に申し上げているようなところでございますので、文化庁の中の様々な事業で小規模なところを排除する意図ではございませんので補足でございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。国際芸術祭の野田委員の御懸念の点だけは宿題として、その点はこのように直しましたなり、何なりの御回答を野田委員に個別に送っていただくことでよろしく願いいたします。

それでは3月1日に予定されている文化審議会総会において、部会長として私から説明をさせていただき予定になっております。当本部会では、これまで11回の会議を進めてまいりました。もう時間残りは大変少ないですが、もしよろしければ皆さんから1分以内ぐらいをめどに、一言ずつ感想や今後の期待などどちらの方向でも結構です所以说っていただいたら良いかと思っております。

どなたから行きましょうか。私で指名させていただいてよろしいでしょうか。名簿順で生駒さんはもう出られたということで、石田委員が一番上です。

【石田委員】 ありがとうございます。まとめ的なことは先ほど発言させていただきましたので、それで代えさせていただきますが、今回の計画の策定に携わらせていただいて、多くの調整事項が必要だということを改めて認識しました。委員の先生方、事務局の皆様、本当にお疲れさまでした。

先ほども少しだけ申し上げましたけれども、副題に関して、良いタイトルを付けていただければと思います。ポストコロナ時代ということになるんだと思うんですけども、文化芸術を通じた価値創造といったことがこの計画の推進を通じて実現すればいいのかと思っておりますので、そういったタイトルをお願いできればと思っております。以上です。ありがとうございました。

【河島部会長】 ありがとうございます。副題については案をいただいて全員に配布、何かあればという形がいいかと思うんですけど、そういう進め方でお願いできますか。

では、次に片岡委員です。順番からいきますと。いかがでしょうか。

【片岡委員】 私もこうした議論に参加させていただいて、大変光栄でした。美術館、博物館の分野では昨年2022年にICOM、国際博物館会議が新しいミュージアムの定義というのを世界的に再考いたしましたして、その中ではダイバーシティ、サステナビリティというこれまでの文化施設に大きく期待されていなかった部分について前景化する、そうした大きな改

変が行われました。こうしたことが幾つかの文言にも入っていたかと思えますけれども、我が国の文化行政としても世界的に今後も続く非常に大きな方向性になっていくと思えますので、そうしたことが隅々まで浸透するような政策になっていくといいと思いました。以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。鈴鹿委員，お願いいたします。

【鈴鹿委員】 ありがとうございます。私もこういうのに携わらせていただくのが初めてでしたので、一体どういうものかと思っていたら本当にこうやって調整もたくさんされて、またヒアリングもたくさんあって、本業は八つ橋の製造とかをしていますので全然文化とは違うんですけれども、その観点からも本当に素直な意見も、多分幼稚な意見も多かったかと思うんですが温かく迎えていただいてありがとうございます。たっぷり勉強もさせていただきましたので、今後、今回勉強したことも踏まえてアートの世界を見させていただけようになるかと思っております。

ただ最後にこれで提出ということなので、ぜひこれが多くの方の手にとってもらえて普段アートをそれまで意識されていなかった方にも届ける一端になるきっかけになるものになればと思っております。本当にありがとうございました。

【河島部会長】 ありがとうございます。いや、いつも貴重な意見をいただいてとてもよかったと思っています。感謝しています。

次は名越委員，お願いします。

【名越委員】 私、コロナ禍でのこの基本計画の策定という大役だったんで、その一翼を担ったということで責任は重いつくづく今、実感しています。私はマスコミの立場で気づいた点を発言させていただこうと当初から申しておりましたがけれども、委員を引き受けた後で去年の夏に異動がありまして、新しい職場での仕事の関係上、欠席することが多くて、今年度の議論にあまりお役に立てなかった反省の思いが今、非常に強いです。本当に申し訳ありません。

今後も基本計画が実効性あるものになるかどうか、これが大切かと思いますので、その行方をしっかり見守って行って、気づいた点があれば文化庁にお声がけをさせていただければと考えています。皆様方とともに作り合えたことを心から感謝しています。ありがとうございました。

【河島部会長】 ありがとうございます。それでは次，西濱委員，お願いします。

【西濱委員】 皆さん，1年間ありがとうございました。特に西田さんはじめとした文化

庁の事務局の方々、大変な御苦勞だったと思います。ありがとうございました。

私は今回、こういう会に初めて参加いたしました。このコロナ禍の中で、もしくはこの活動を先ほど申し上げた厳しい中で続けてくる中で、文化芸術の究極的な可能性の追求ということに関して僕は非常に大きな希望を持っています。大きな課題というのも、このコロナ禍の中で出てきた。真に美しいというのか、価値ある文化芸術は何なのか、それで初めて様々な波及効果、循環というのが生まれてくる。そういったものをずっとこれからも皆さんと一緒に作り上げていかねばならないという、非常に強い意思を持つ契機となりました。

いろいろと皆さんに意見も申し上げてきましたけれども、これからが本当に大事だと思うので、先ほどからお話に出ている西田さん、それから山田参事官はじめとして多くの方々とグランドデザインをつくっていった、あるべき姿と固定するのではなく、こうありたいという思いですね。どんどん集約していくような政策が展開できたらいいという目を持っています。

最後に私、人間が大変小っちゃいものでございますからお願いが一つございまして、野田委員と一緒に、さっきの18ページのところの文言だけちょこっと確認させてもらえたらうれしいと思いました。最後は小声のお願いでございました。以上です、失礼しました。ありがとうございました。

河島部会長、大変な役回りをまとめてくださって心から感謝しています。ありがとうございました。

【河島部会長】 ありがとうございました。18ページの確認の件は、するという事になりました。お手数ですけれどもよろしく願いいたします。では次が野田委員、お願いします。

【野田委員】 どうも、短い間でしたけど、ありがとうございました。何かどういう参加の仕方をするのか、どういう会なのか、あまりよく分からないままずっと参加していたんですけど、何か終わりぐらいに文化のプランというか、そういう文化的な巨大な台本づくりをしているのに参加している感じなのかと思ひまして。結局、台本は仕上がったのはいいですけど、その後いかに現場で実現させるかが大きいものだと思うんで、この後若干、総花的というか、とても逆にいいことだと思うんですが、これだけ広がっているいろいろなことが実現できるように、ここはもう文化庁の方に頑張ってもらって予算をいっぱい取ってきてもらって、実現できるようにお願いしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

【河島部会長】 ありがとうございました。では御指摘の箇所の確認もまた後ほどという

ことで、梶井委員，よろしくお願いします。

【梶井委員】 どうも皆さん，お疲れさまでした。私はせっかくこの場を与えていただきましたけど，何も役に立たなかったと思って反省しております。なかなか私もこういう場は初めなものですから，こうやって具体的に今つくられているものに，なかなか自分の意見を反映することの難しさもありましたけれども。

勉強になったのは各分野の皆さんがいろいろな視点でこの文化に関わられていることをちゃんと改めて認識しましたので，私は映画の世界しか知らない人間なので非常に偏っていますので，その中で一番印象に残ったのは多分，西濱さんのお話だったような気がするんですけど，違っていたら申し訳ないです。お子さんが小学校の頃，絵を描くのが好きだったのに，だんだん教育を受けていると嫌いになってきたという話を聞いて，それは私も今，学校で映画を教えている立場からすると，教えれば教えるほど映画が嫌いになってしまう学生を見ていて，一体何なんだと非常に絶望的になることがあります。

改めてこの芸術教育の在り方というものは，ただ教えればいいということではないんだと，すごくそこは，こういう場とは違うかもしれないですけど，何か根本的にすごく心に響いて，そうならないようにどうするんだとは思っております。

あと，つくっていただいた基礎資料，大変勉強になったんですけども，どうしても例えば映画でいうと映画の劇場数とか興行成績とか，数字的なデータに結局文化，せっかく文化庁のデータなんで，数字だけでは表れない，売上だけでは表れない成果というものを，もうちょっとピックアップしていくデータづくりというのがあると，もうちょっと外圧の，それ以外の認識も変わってくるかと。

というのは今，映画とアニメと資料が分かれていたんですけど，実は映画の今，興行成績のベスト30だとほぼ20本以上がアニメです。ですから，日本の映像文化ほとんどが極論を言えばビジネスで言えばほとんどアニメになってしまったんですね。ですから，私たちがやっている今，実写の映画というのは非常にほぼ，古典芸能をやっている方に大変失礼な言い方ですけども本当に古典芸能化していて，そういう意味で，これも西濱さんのお言葉であったような気がしますけれども，危機というものを非常にずっと日々抱えて送っているものですから，この中にも何らかで危機という言葉が生き残るといいとは切に思っております。いろいろありがとうございました。お疲れさまでした。

【河島部会長】 ありがとうございます。増田委員，次お願いします。

【増田委員】 皆さん，大変1年間お世話になりました。また，河島部会長には本当に同

じ京都でありながら、なかなかお役に立てず大変失礼いたしました。また、文化庁の皆さん、大変ありがとうございました。僕は今回、本当に初めてこのような形で参加をさせていただいて、御参加いただいたこの先生方、教授の皆さん方とこのようにしてまたいろいろなお話を賜れたのは、僕は個人的にはもう本当にこれからまたいいネットワークで文化庁より強くしていけるという形の人脈ネットワークだと思っております。本当にこの1年間ありがとうございましたけれども、お世話になってありがとうございます。

これから本当にアートと芸術と食文化もいろいろな文化、全てが絡み合っていけるということと、それと今回、京都に文化庁が移ってくることで、また一つの何ですか、シンボリックな張り出しかもしれないかもしれませんが、そういう面白い形、そうなんだ、京都にできたんだというところでのみんなの意識の中に強くイメージを与えていただいて、そこから(音声不調)ができていくところでの最初のスタートだと思っておりますので、本当にこの1年間お世話になりました。ありがとうございました。

【山本委員】 山本です。1年間本当にありがとうございました。私は装飾文化財の修理と、その修理、技術者を育成する分野におります。一番最初ここでお話ししたときに、なぜそういう一分野の私が文化芸術という大きなテーマの中でどの様なお話ができるだろうかと疑問に思い、なぜ呼ばれたんだろうという様なことも言葉に出して言ってしまったと思いますが、出席させていただいて、この部会の窓から見せていただいた文化芸術がまさに人の営みというものから出ており、その一つについての匠プロジェクトという中で、私たちの持つべき役割が大きいことも十分理解することができました。

そして官民一緒にやっているという言葉だけではなくて、文化庁さんがこういう内容について十分いろいろと考えてくださっているということも確認いたしました。あとは、私たちの小さな分野での人材育成も同じですが、文化と文化財を残すとかということの根源は、大切なことを、人から人に伝えられるか、ということだと思っております。人が育てば、ドキュメントが仮にですよ、なくなっちはいけませんけれど、なくなったとしても、人が育っていれば文化がつながるのではないかと、技術もつながると思います。

そういう意味で文化庁さんに大変期待しています。文化庁さんの組織が盤石になって京都で力を発揮いただければということをお大変期待しております。そして、「文化芸術推進基本計画」が、多くの人に読んで頂けるものであってほしいという思いを持っております。本当にありがとうございました。

【河島部会長】 ありがとうございました。今日御出席の皆様からは一通り御発言いただ

けたかと思えます。本当に11回、1年間にわたり、思い起こせば夏の間関係者ヒアリングを3回も、あれもなかなかきつかったですが、などを経て、何度も議論を重ねて今日に至っております。私の審議会の議長として、いろいろと不手際もあったかと思ひまして本当に申し訳ない限りですが、皆様の専門家としてのいろいろな御意見を頂戴できたおかげでようやくここまでこられたと思っています。今日も活発な御審議をいただきまして、本当にありがとうございました。

あとは本当にこちら、京都も文化庁移転も明日か、あさってかというような、かなり日程的にも近くなってきていて、5月には本格的に移転されると伺っております。今後の活躍を期待したいと思っています。

それでは、最後に事務局から連絡事項をお知らせいただき、閉会といたします。

【西田課長補佐】 今後の日程につきましては、追って必要な御連絡をさせていただきます。以上でございます。

【河島部会長】 ありがとうございました。では失礼します。

— 了 —